

**大学番号：私292**

注3

[平成28年度設置]

計画の区分：短期大学の学科の設置

**届出**

注1

大阪成蹊短期大学 調理・製菓学科

注2

## 【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 大阪成蹊学園  
平成29年5月1日現在

### 作成担当者

経営企画本部

ケイエイカクホンブショウ きやち 宮地 茂樹

電話番号 06-6829-2620

(夜間) 06-6829-2620

F A X 06-6829-2802

e-mail ksh@osaka-seikei.ac.jp

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院 ・・・」と記入してください。  
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に  
( )書きにて、現在の名称を記載してください。  
例) 〇〇大学 △△学部 口口学科  
(△△学部(平成△△年度より学科名称変更))  
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。  
例)
  - ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
  - ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 口口学科」
  - ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
  - ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
  - ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 口口学科(通信教育課程)」
- 3 大学番号の欄については、平成29年3月31日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況  
報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

# 目次

<調理・製菓学科>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	10
4. 既設大学等の状況	11
5. 教員組織の状況	13
6. 留意事項等に対する履行状況等	19
7. その他全般的事項	20

## 1 調査対象大学等の概要等

### (1) 設 置 者

学校法人 大阪成蹊学園

### (2) 大 学 名

大阪成蹊短期大学

### (3) 大学の位置

〒533-0007

大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を（ ）書きで記入してください。  
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

### (4) 管理運営組織

職 名	設 置 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	（イイ ショル） 石井 茂 (平成25年4月)		
学 長	（キムラ カズアキ） 木村 一信 (平成27年4月)	（ミナミ テツヒコ） 南 徹弘 (平成27年10月)	死亡のため (平成27年10月) (28)
学 科 長	（マツノ ハキラ） 松野 陽 (平成28年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を（ ）書きで記入してください。

(例) 平成27年度に報告済の内容 → (27)

平成29年度に報告する内容 → (29)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載（昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正）するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。  
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。  
・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください（入試区分ごとではありません）。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」）でも記載してください。その場合適宜各項目の表を追加してください。
- ・ 様式は、平成26年度開設の4年制の学科の場合（平成29年度までの4年間）ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が3年以下の場合には欄を削除し、5年以上の場合には、欄を設けてください。）

(5)-① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称（学位）	学位又は学科の分野	設置時の計画				備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
調理・製菓学科 短期大学士 (調理・製菓)	家政関係	2年	120人	-人	240人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要（別記様式第2号（その2の1））」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5)-② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	対象年度		平成28年度		平成29年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	120人	-人	120人	-人	1.09倍			
	( - ) [ 3 ]		( - ) [ 3 ]					
志願者数	148	-	199	-				
	( - ) [ 3 ]	( - ) [ - ]	( - ) [ 1 ]	( - ) [ - ]				
受験者数	148	-	195	-				
	( - ) [ 3 ]	( - ) [ - ]	( - ) [ 1 ]	( - ) [ - ]				
合格者数	141	-	147	-				
	( - ) [ 3 ]	( - ) [ - ]	( - ) [ - ]	( - ) [ - ]				
B 入学者数	129	-	134	-				
	( - ) [ 3 ]	( - ) [ - ]	( - ) [ - ]	( - ) [ - ]				
入学定員超過率 B/A	1.07		1.11					

- (注) ・ 数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ ( ) 内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(( ))書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ [ ] 内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人數を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。
- ・ なお、計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) ③ 調査対象学部等の在学者の状況

学年	対象年度		平成28年度		平成29年度		備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
1年次	[ 3 ] ( - ) 129	[ - ] ( - ) -	[ - ] ( - ) 134	[ - ] ( - ) -			
2年次			[ 2 ] ( - ) 125	[ - ] ( - ) -			
3年次							
4年次							
計	[ 3 ] ( - ) 129		[ 2 ] ( - ) 259				

- (注)
- ・ 数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
  - ・ [ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「一」を記入してください。
  - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
  - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
  - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「一」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
  - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。
  - ・ ( )内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「一」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に に対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成28年度 入学者	129 人	4 人	平成28年度	3 人	1 人		3.10 %
			平成29年度	1 人	0 人		
平成29年度 入学者	134 人	0 人	平成29年度	0 人	0 人		0 %
合計	263 人	4 人					1.52 %

(注)・ 数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・ 各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・ 各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・ 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成29年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
- ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。

(記入項目例)・就学意欲の低下　・学力不足　・他の教育機関への入学・転学　・海外留学  
 ・就職　・学生個人の心身に関する事情　・家庭の事情　・除籍　・その他

## 2 授業科目の概要

＜調理・製菓学科＞

### (1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	
I群 ことばとコミュニケーション	Active English I	1前		1						兼4
	Active English II	1後		1						兼4
	基礎英語A	1前		1						兼1
	基礎英語B	1後		1						兼1
	TOEIC演習1	未開講 1前		1						兼1
	TOEIC演習2	未開講 1後		1						兼1
	英語会話1	1・2前		1						兼1
	英語会話2	1・2後		1						兼1
	海外語学演習(英語)	1後		2						兼1 集中
	海外語学演習(韓国語)	1前		2						兼1 集中
	基礎韓国語A	2前		1						兼1
	基礎韓国語B	2後		1						兼1
	基礎中国語A	2前		1						兼1
	基礎中国語B	2後		1						兼1
	基礎日本語A	1前		1						兼1
	基礎日本語B	1後		1						兼1
II群 健康・生命・環境をめぐる	健康とスポーツ	1前		2						兼1
	体育講義	1後		1						兼1
	体育実技	1前		1						兼1
	暮らしと環境	1前・後		2						兼2
	基礎化学	1前		2						兼1
共通科目	社会福祉と暮らしの法	1後		2						兼1
	アジアの未来と日本	1後		2						兼1
	日本事情	1後		2						兼1
	美学	1後		2						兼1
	暮らしと経済	1前・後 1前		2						兼2 兼1
	暮らしと金融	1後 1前・後 1後		2						兼1
	人権と社会	1前・後 1後 1前・後		2						兼1
	日本国憲法	1前・後 1前		2						兼1
	文学・歴史・宗教	1前・後 1後		2						兼1
IV群 人・心・する・生活をたずね	人間学	1前・後		2						兼1
	人間と文化	1前		2						兼1
	日本の食文化	1後		2						兼1
	ホスピタリティー論	1前 1前・後 1前		2						兼2 兼1
	成蹊基礎セミナー	1前	2			1	1	1		兼1
V群 に取り組む社会参加	キャリアデザイン	1後	2							兼1
	ビジネスコミュニケーション	1前	2							兼1
	キャリア演習(インターンシップ)	未開講 1後	2							兼2 共同 科目名称変更(28)
	コンピュータリテラシーA	1前	2	2						兼2
	コンピュータリテラシーB	1後	2	2						兼1
	情報処理概論	1前	2	2						兼1

学科科目	フードサービス概論	1前	2					兼2	
	キャリアディベロップメント	1後	2					兼2	
	食物学演習	2後・2通	2		1			兼1	
	販売論	1後	2					兼1	
	色彩学	1・2後	2					兼1	
	栄養学 I	1前	2					兼2	担当教員就任辞退により担当教員変更(28)
	栄養学 II	1後	2					兼3	担当教員就任辞退により担当教員変更(28)
	栄養学 III	2前・後	2					兼2	
	状態別栄養学実習	2後	1					兼1	
	調理学 I	1前	2					兼1	
	調理学 II	1後	2					兼1	
	調理学実習 I	1前	1		1				
	調理学実習 II	1後	1		1				
	調理学実習 III	2後	1		1				
	調理学実習	1前	1					兼1	
	調理理論 I	1前・2後	2	1					
	調理理論 II	1後	2	1					
	調理理論 III	2前	2	1					
	調理理論 IV	2前	2	1					
	調理理論 V	2後	2	1					
	調理実習 I	1・2前	1	1	1	1		兼4	授業運営上の理由により担当教員変更(29) 担当教員昇格による職位変更(29)
	調理実習 II	1前	1		1	1			担当教員昇格による職位変更(29)
	調理実習 III	1後	1	1		1			担当教員昇格による職位変更(29)
	調理実習 IV	1後	1		1	1			担当教員昇格による職位変更(29)
	調理実習 V	1後	1		1	2			担当教員昇格による職位変更(29)
	総合調理実習	2前	2	1	1	4			担当教員昇格による職位変更(29)
	高度調理技術実習	2後	1	1	1	4			担当教員昇格による職位変更(29)
	基礎調理実習	1前	1		1	2			担当教員昇格による職位変更(29)
	応用調理実習	2後	2 4	1	1	4			授業運営上の理由により科目単位を変更(29) 担当教員昇格による職位変更(29)
	学外調理実習 I	1後～2前	1	1	1	4			担当教員昇格による職位変更(29)
	学外調理実習 II	2通	1	1	1	4			担当教員昇格による職位変更(29)
	調理学演習 I	1前	1						
	調理学演習 II	2前	1			1			
	製菓理論 I	1前	2					兼1	
	製菓理論 II	1前	2					兼1	
	製菓理論 III	1後	2					兼1	
	製菓理論 IV	1後	2					兼1	
	製菓理論 V	2前	2					兼1	
	製菓実習 I	1・2前	1		1	2		兼2	授業運営上の理由により担当教員変更(29)
	製菓実習 II	1前・2後	1		2	4		兼1	授業運営上の理由により担当教員変更(28)
	製菓実習 III	1前	1			1		兼1	授業運営上の理由により担当教員変更(28)
	製菓実習 IV	1後	1			4		兼1	授業運営上の理由により担当教員変更(29)
	製菓実習 V	1後	1			1		兼1	授業運営上の理由により担当教員変更(28)
	製菓実習 VI	1後	1			1		兼1	授業運営上の理由により担当教員変更(28)
	製菓実習 VII	2前	1			1		兼1	授業運営上の理由により担当教員変更(28)
	応用製菓実習 I	2前	1			1			
	応用製菓実習 II	2後	1			1			
	高度製菓実習	2後	1			1			
	学外製菓実習	1後～2前	1			1			
	フードスペシャリスト論	2後	2		1				
	フードコーディネート論	1前・2後	2			1			
	フードサービス実習	2前	1					兼1	
	フードマネージメント論	2後	2					兼1	

学科科目	テーブルコーディネート実習 I	2後		1		1				兼1	
	テーブルコーディネート実習 II	1後		1						兼1	授業運営上の理由により開講時期を変更(29)
	ラッピング演習 I	2後		1		1				兼1	
	ラッピング演習 II	1後・2前		1		1				兼2	共同
	レストランサービス論	2前		1			1			兼3	授業運営上の理由により担当者変更(29)
	レストランサービス実習	2前		1			1			兼2	共同
	レストランサービス学外実習	1後～2前		1		1				兼1	
	カフェ実習	1後・2後		1		1				兼1	
	フードビジネス演習	2前		1						兼1	
	食品評価演習	2後		1						兼1	
	フードビジネスセミナー	1後		1			1			兼2	
	食品学 I	1前		2			1			兼1	兼任講師就任辞退により担当教員変更(28)
	食品学 II	1後		2			1			兼2	兼任講師就任辞退により担当教員変更(28)
	食品加工学	2前		2			1			兼1	授業運営上の理由により担当教員追加(29)
	食品加工学実習	2前		1						兼1	
	食文化概論	2前・後		2						兼1	
	社会 I	2前		2						兼1	
	社会 II	2前		2						兼1	
	食品衛生学 I	1前		2		1	1			兼1	
	食品衛生学 II	1後 1前・後		2			1			兼1	授業運営上の理由により開講時期を変更(28)
	食品衛生学 III	1後・2前		2			1			兼1	
	食品衛生学 IV	2前・2後		2			1	1		兼1	
	食品衛生学 V	2前		2			1			兼1	
	食品衛生学実習	1前		1			1			兼1	授業運営上の理由により担当教員追加(28)
	食生活と健康 I	1前		2						兼1	
	食生活と健康 II	2前		2						兼1	
	食生活と健康 III	2後		2						兼1	
	公衆衛生・法規	2前		2						兼1	
	衛生法規	1後		2						兼1	
	公衆衛生学 I	1前		2						兼1	
	公衆衛生学 II	1後		2						兼1	
	公衆衛生学 III	2前		2						兼1	
	食料経済学	2前		2						兼1	
	フードランゲージ	1後		2						兼1	
	食文化演習	1後～2前・1通 4後		1		1	1			集中	授業運営上の理由により開講時期を変更(29) 授業運営上の理由により集中に変更(28)
	インテリアコーディネート論	2前		2						兼1	

- (注)
  - ・ 認可申請書の様式第2号（その2の1）に準じて作成してください。
  - ・ 設置認可時の授業科目全て（兼任、兼任教員が担当する科目を含む。）を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時（平成28年度に認可（届出）された大学等は設置認可（届出）時）より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。  
なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
  - ・ 兼任、兼任の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼○」と記入してください。
  - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定年月等を「備考」に記入してください。（今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。）
  - ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等（平成19年度認可以前）についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
  - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 2	科目 126	科目 0	科目 128	科目 3	科目 127	科目 0	科目 130	[ 1 ] [ 1 ] [ 0 ] [ 2 ]

(注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[ ] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)  
 ・ 資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1	TOEIC演習1	1	1・2前	一般	選択	共通科目的見直しに伴い未開講。他の語学系科目的充実及び正課外でのTOEIC対策講座の開講にて対応。(29)
2	TOEIC演習2	1	1・2前	一般	選択	共通科目的見直しに伴い未開講。他の語学系科目的充実及び正課外でのTOEIC対策講座の開講にて対応。(29)
3	キャリア演習（インターンシップ）	2	1後	一般	選択	共通科目的見直しに伴い未開講。他のキャリア関連科目及び専門科目における学外実習系科目の指導の充実にて対応。(29)

- (注)
  - ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に違っているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
  - ・ 履修希望者がいなかつたために未開講となった科目については、記入しないでください。
  - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目 【該当なし】

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注)
  - ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
  - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

英語教育・キャリア教育を中心とした共通科目的見直しに伴い、「TOEIC演習1」「TOEIC演習2」「キャリア演習（インターンシップ）」を未開講とした。「TOEIC演習1」「TOEIC演習2」については「Active English」を中心とした英語教育の充実及び正課外でのTOEIC対策講座の開講によって対応することとし、「キャリア演習（インターンシップ）」の未開講については「キャリアデザイン」を中心としたキャリア関連科目の充実等によって対応することとして、設置時の教育課程の趣旨を損なわないよう教育課程の充実を図っており、学生の教育において支障が生じないように配慮している。なお、学生に対してはシラバスの提示及び履修登録時に周知できるようにしている。(29)

- (注)
  - ・ 授業科目を未開講又は廃止したことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.02}$$

- (注)
  - ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。

### 3 施設・設備の整備状況、経費

区分		内容					備考
(1) 校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計		「共有する他の学校等の専用」の「その他」の面積の変更は土地の購入による(28) 「専用」の面積の変更は校舎敷地を併設の高校専用としたため、「共用する他の学校等の専用」の面積の変更は大阪成蹊大学及びびわこ成蹊スポーツ大学において土地を購入したため。(29)
	校舎敷地	0 201.52 m <sup>2</sup>	25,780.55 m <sup>2</sup>	58,353.18 55,805.91 m <sup>2</sup>	84,133.73 81,787.98 m <sup>2</sup>		
	運動場用地	0 m <sup>2</sup>	73,520.01 m <sup>2</sup>	81,761.77 79,482.00 m <sup>2</sup>	155,281.78 153,002.01 m <sup>2</sup>		
	小計	0 201.52 m <sup>2</sup>	99,300.56 m <sup>2</sup>	140,114.95 135,287.91 m <sup>2</sup>	239,415.51 234,789.99 m <sup>2</sup>		
	その他	0 m <sup>2</sup>	594.52 m <sup>2</sup>	15,802.11 15,666.98 4,564.28 m <sup>2</sup>	16,396.63 16,261.50 5,158.80 m <sup>2</sup>		
	合計	0 201.52 m <sup>2</sup>	99,895.08 m <sup>2</sup>	155,917.06 150,954.89 139,852.19 m <sup>2</sup>	255,812.14 251,051.49 239,948.79 m <sup>2</sup>		
(2) 校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計		教室の利用用途の見直し及び校舎の増築及び教室等の改築を行なったため(28) 大学全体(大阪成蹊大学と共用を含む)	
	4,109.71 4,348.39 m <sup>2</sup>	20,506.39 20,532.04 m <sup>2</sup>	13,197.42 12,415.47 m <sup>2</sup>	37,813.52 37,295.90 m <sup>2</sup>			
(3) 教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体	
	14 室	26 室	126 室	8 室 (補助職員 -人)	0 室 (補助職員 -人)		
(4) 専任教員研究室		新設学部等の名称		室数			
		調理・製菓学科		3 室			
(5) 図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕冊	学術雑誌 〔うち外国書〕種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕点	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点
	調理・製菓学科	304,978 [38,5152] 302,968 [38,430] 291,391 [33,631]  (304,978 [38,5152]) (302,968 [38,430]) (291,391 [33,631])	2,540 [390]	7,907 [7,907] 257 [257]  (2,540 [390])	3,105 3,093  (3,105) (3,093)	3,449  (3,449)	34  (34)
	計	304,978 [38,5152] 302,968 [38,430] 291,391 [33,631]  (304,978 [38,5152]) (302,968 [38,430]) (291,391 [33,631])	2,540 [390]	7,907 [7,907] 257 [257]  (2,540 [390])	3,105 3,093  (3,105) (3,093)	3,449  (3,449)	34  (34)
(6) 図書館	面積	閲覧座席数		収納可能冊数			利便性向上のため図書館の事務室を館内へ移動(28) 図書収納スペースを拡張したため(29)
	2,060.08 1,625.74 1,757.74 m <sup>2</sup>	180		310,000 303,561			
(7) 体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要					
	2,357.27 m <sup>2</sup>	該当なし		該当なし			
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設年度	完成年度	区分	開設前年度	開設年度	完成年度
	教員1人当たり研究費等	240千円	240千円	図書購入費	500千円	500千円	500千円
	共同研究費等	1,000千円	1,000千円	設備購入費	2,000千円	2,000千円	2,000千円
	学生1人当たり納付金	第1年次 1,270千円	第2年次 1,020千円	第3年次 千円	第4年次 千円	第5年次 千円	第6年次 千円
	学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入、私立大学等経常費補助金収入等をもって充当する。				

- (注) • 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はABC対象学部等の数値を記入してください。)
- 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
- 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成29年5月1日現在の数値を記入してください。
- 昨年度の報告から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(29)」を「備考」に赤字で記入してください。  
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
- 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

#### 4 既設大学等の状況

大学の名称		大阪成蹊大学							備考
既設学部等の名称	修業年限	入定学員	編入学定員	収定容員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開設年度	所在地	
マネジメント学部	年	人	年次人	人		倍			
マネジメント学科	4	90	-	560	学士 (経営学)	1.03	平成15年度	大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号	
スポーツマネジメント学科	4	90	-	180	学士 (経営学)	1.22	平成28年度	同上	
芸術学部									
造形芸術学科	4	177	-	561	学士 (芸術)	1.02	平成18年度	同上	
情報デザイン学科	4	-	-	-	学士 (芸術)	-	平成18年度	同上	平成27年より学生募集停止
環境デザイン学科	4	-	-	-	学士 (芸術)	-	平成18年度	同上	平成27年より学生募集停止
教育学部									
教育学科	4	120	3年次10	480	学士 (教育学)	1.07	平成26年度	同上	
大学の名称		びわこ成蹊スポーツ大学							備考
既設学部等の名称	修業年限	入定学員	編入学定員	収定容員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開設年度	所在地	
スポーツ学研究科	年	人	年次人	人		倍			
スポーツ学専攻	2	10	-	20	修士 (スポーツ学)	0.60	平成24年度	滋賀県大津市北比良1204番地	
スポーツ学部									
スポーツ学科	4	360	-	1,000	学士 (スポーツ学)	1.10	平成27年度	同上	
生涯スポーツ学科	-	-	-	-	学士 (スポーツ学)	-	平成15年度	同上	平成27年より学生募集停止
競技スポーツ学科	-	-	-	-	学士 (スポーツ学)	-	平成15年度	同上	平成27年より学生募集停止
大学の名称		大阪成蹊短期大学							備考
既設学部等の名称	修業年限	入定学員	編入学定員	収定容員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開設年度	所在地	
総合生活学科	年	人	年次人	人		倍			
幼児教育学科	2	-	-	-	短期大学士 (生活デザイン) (食育) (栄養)	-	昭和26年度	大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号	平成28年より学生募集停止
観光学科	2	300	-	600	短期大学士 (幼児教育)	0.97	昭和31年度	同上	
グローバルコミュニケーション学科	2	90	-	180	短期大学士 (観光)	1.05	昭和42年度	同上	
経営会計学科	2	30	-	60	短期大学士 (グローバルコミュニケーション)	0.99	平成15年度	同上	
生活デザイン学科	2	50	-	100	短期大学士 (経営会計)	1.03	平成15年度	同上	
調理・製菓学科	2	50	-	100	短期大学士 (生活デザイン)	1.09	平成28年度	同上	
栄養学科	2	120	-	240	短期大学士 (調理・製菓)	1.09	平成28年度	同上	
	2	120	-	240	短期大学士 (栄養)	0.98	平成28年度	同上	

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が設置している全ての大学（学部、学科）、  
　　大学院（専攻）及び短期大学（学科）（A C対象学部等含む）について、それぞれの学校種ごとに、  
　　平成29年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。  
※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている  
　場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。  
※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上  
　の最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」）でも記載してください。
- ・専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。
- ・A C対象学部等についても必ず記入してください。
- ・「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の  
　平均の小数点以下第2位まで（小数点以下第3位を切り捨て）を記入してください。
- ・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「一」とし、  
「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

## 5 教員組織の状況

個人情報を含む内容につき、掲載しておりません。

## 6 留意事項等に対する履行状況等

区分	留意事項等	履行状況	未履行事項についての実施計画
	実験・実習について、少ない教員で教育する体制となっているが、現行の教員組織では実習等において十分な学生の指導ができるのか懸念される。現行の教員組織を検討し、必要に応じて、学生に対して適切な指導ができるよう、助教や助手を配置するなど指導体制の充実に努めること。	留意事項  学生に対して適切な指導ができるよう、助手9名を配置し、指導体制の充実を図った。(28)	
設置時 (27年4月)	「食品衛生学Ⅰ」「食品衛生学Ⅱ」「食品衛生学Ⅲ」「食品衛生学Ⅳ」と「食品衛生学Ⅴ」、「食生活と健康Ⅰ」と「公衆衛生学Ⅰ」、「食生活と健康Ⅱ」と「公衆衛生学Ⅱ」、「食生活と健康Ⅲ」と「公衆衛生学Ⅲ」の講義の内容の違いがそれぞれ不明確であるので、学生に示す際には、それぞれの授業科目の内容及び違いが明確に分かるよう留意すること。	留意事項  1年次開講科目である「食品衛生学Ⅰ」「食品衛生学Ⅱ」「食品衛生学Ⅲ」、「食生活と健康Ⅰ」と「公衆衛生学Ⅰ」について、それぞれの授業科目の内容及び違いが明確に分かるようシラバスを作成し、学生に示している。 (28)  2年次開講科目である、「食品衛生学Ⅳ」と「食品衛生学Ⅴ」、「食生活と健康Ⅱ」と「公衆衛生学Ⅱ（1年次開講科目）」、「食生活と健康Ⅲ」と「公衆衛生学Ⅲ」について、それぞれの授業科目の内容及び違いが明確に分かるようシラバスを作成し、学生に示している。 (29)	2年次開講科目である、「食品衛生学Ⅳ」と「食品衛生学Ⅴ」、「食生活と健康Ⅱ」と「公衆衛生学Ⅱ（1年次開講科目）」、「食生活と健康Ⅲ」と「公衆衛生学Ⅲ」について、それぞれの授業科目の内容及び違いが明確に分かるようシラバスを作成し、学生に示す。 (28)

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（　　）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
  - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
  - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
  - ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）

## 7 その他全般的事項

<調理・製菓学科>

### (1) 設置計画変更事項等【該当なし】

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど

(注) • 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）

及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

• 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

### (2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制
a 委員会の設置状況
FD委員会：授業の内容及び方法の改善を図るため、学長、各学科から選出された教員各1名、教務部長、その他学長が指名する者若干名で組織する大阪成蹊短期大学FD委員会を設置している。
b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）平成28年度実績
FD委員会：前期3回、後期5回開催（委員会への参加状況：91%）
c 委員会の審議事項等 平成28年度実績
FD委員会：授業公開強化期間の設定、前期、後期研修会の名称統一、FD研修会の参加者向上及び欠席者対応等
② 実施状況
a 実施内容 平成28年度実績
アクティブラーニングを中心とした具体的な授業実践事例及び有効な教育技法を学ぶためのFD研修会を実施（なお、その他に本学では、全学的な教学改革を推進することを目的とする教学改革会議を開催しているが（平成28年度実績：全15回開催、理事長・総長、学長、副学長、学科長、コース主任等の専任教員、高等教育研究所研究員及び幹部職員等で構成）、アドミッション・ポリシーと入試方法の整合、シラバスの一層の充実、アクティブラーニングの推進、適切な成績評価の実施など16のプロジェクトを立ち上げ、教学改革を推進する中で、各プロジェクトが主導的に教員の資質を高める研修を開催している）
b 実施方法 平成28年度実績
FD研修会
• 外部講師を招聘し、「良い教師の見分け方～FDの視点から～」研修会を開催した。
• 外部講師を招聘し、「アクティブラーニングの導入背景と具体的実践法」研修会を開催しアクティブラーニングの具体的な実践法について学んだ。
• 本学園高等教育研究所研究員より「ループリックについて」を演題として、ループリックに対する理解を深めた。
• 授業公開強化期間を設定し、各教員の授業力向上に努めた。
c 開催状況（教員の参加状況含む）平成28年度実績
FD研修会
①参加者54名／65名 83%
②参加者51名／65名 78.5%
③参加者53名／65名 81.5%

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

各期末に、担当授業ごと、各教員は授業改善計画書を学長に提出することとなっているが、FD委員会での研究会や、教学改革会議において推進されている改革内容を踏まえながら改善計画が立案されており、各教員が個々の授業の省察と改善に取り組んでいる。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

学生に対する授業評価アンケートを前期末、後期末に1回ずつ実施している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

教員に対しては、授業評価アンケートの結果をフィードバックするとともに、全授業において授業改善計画書の提出を課している。また、学生に対しては、授業評価アンケートの結果を冊子化し、図書館に配架し公表することとしている。

(注) ・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

### (3) 自己点検・評価等に関する事項

#### ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

調理・製菓学科は、食の領域において豊かな食生活を探求し、フードサービス業界で活躍できる専門性と実践力を身につけた良識ある人材を育成することを設置の目的としている。

初年度は、成蹊基礎セミナーーやキャリアディベロップメント等の初年次科目を通じて、基本的なアカデミックスキルを身につけ、就業意識を高めていくとともに、食を扱う上での基本的な知識や調理技術を修得する科目を中心に開講している。また、1年次より、調理コース、製菓コース、フードコーディネートコースのいずれかに所属し、こうした基礎の上に、各コースにおける専門性を高められるよう、履修指導を行った。また、資格取得をめざす学生が多く、全員が取得できるよう指導体制を整えている。完成年度を迎える本年度は、より将来の職業における活躍を見据えながら、応用的な知識、技能や実践力を修得するとともに、2年間の学びの集大成となる卒業制作展において一人ひとりの学生が学修成果を発揮できるよう、教育指導の一層の充実を図っていく。

なお本年度の開講においても、学生にとってより分かりやすいシラバスの作成や養成する人材像ごとの履修モデルの作成を行い、教育内容や履修系統を学生に対して適切に示すことで、教育効果の向上を図っている。また、各教員が、学生一人ひとりの学修状況や授業への出席状況、進路希望の状況などを把握・共有し、助言・指導を行う体制を整えている。今後も、教育効果を一層高めることができるように、教育内容や教育体制の一層の充実を図っていく所存である。

#### ② 自己点検・評価報告書

##### a 公表（予定）時期

- 平成29年8月1日 公表予定

##### b 公表方法

- 自己点検・評価報告書を刊行し、関連所属協会等に配布予定
- 大学ホームページ上に公開予定

#### ③ 認証評価を受ける計画

- 平成31年度に評価機関（一般財団法人 短期大学基準協会）の評価を受けるべく準備中

(注) - 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

### (4) 情報公表に関する事項

#### ○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (  有 )

b 公表時期（未公表の場合は予定時期） ( 平成 29年 8月 1日 )

○大阪成蹊短期大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会規程

平成20年2月28日

制定

(趣旨)

第1条 学則第8条第2項の規定に基づき、大阪成蹊短期大学に、授業の内容及び方法の改善を図るため、ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる活動を行う。

- (1) FD推進のための企画及び実施に関すること
- (2) FDに係わる調査・研究に関すること
- (3) FDに関する報告書等の作成に関すること
- (4) その他FDに関すること

(構成)

第3条 委員会は、次の掲げる委員で組織する。

- (1) 学長
- (2) 学科長が推薦した者 各1名
- (3) 教務部長
- (4) その他学長が指名する者 若干名

2 前項第2号および第4号の委員は、学長が総長の了解を得た上で委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じたときは、これを補充しなければならない。ただし、その場合の任期は、前任者の残存期間とする。

(委員長等)

第5条 委員会の委員長は、学長とする。

- 2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員会には副委員長を置き、学長が総長の了解を得た上で委員のうちから指名する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(委員以外の出席)

第6条 委員会は、必要に応じて委員以外の者を出席させることができる。

(事務)

第7条 委員会の事務は、教務部教務課において処理する。

附 則

この規程は、平成20年2月28日から施行する。

附 則(平成23年3月24日)

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月23日)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成28年4月21日)

この規程は、平成28年4月21日から施行する。